

看護補助者の活用と 定着促進への取り組み



富山大学附属病院
看護部長 丸池 小百合

病院概要

病床数 : 612床 (一般569床・精神43床)

病床稼働率 (一般) : 79.86%

平均在院日数 (一般) : 10.43日

平均患者入院患者数 (一般) : 360名

重症度、医療・看護必要度Ⅱ : 36.71%

看護職員数 : 684名 (2024年4月現在)

看護補助者数 : 76名

看護補助者の内訳

日中看護補助者	19名
学生看護補助者	25名
病棟事務作業補助者	5名
夜間看護補助者(派遣)	22名
ナースアシスタント(派遣)	5名

* ナースアシスタント:
当院では主に直接ケアを行う看護補助者を示す

看護補助者配置に伴う診療報酬

急性期看護補助体制加算25:1(5割以上)

夜間看護補助加算100:1

看護補助加算2(50:1)精神病棟

看護補助体制充実加算

看護補助者増員までの経緯

看護補助者	10名	10病棟に1名ずつ配置
事務作業補助者	6名	選択した6病棟に1名ずつ配置
急性期看護補助体制加算25:1(5割未満)算定		

看護師が看護業務に専念できない

時間外労働時間の増加、看護師・看護補助者の疲弊の声、モチベーションの低下
看護補助者の確保困難+定着困難+常勤雇用の他施設への転任等の悪循環



派遣職員導入による看護補助者増員を要望

- ➡2022年4月 夜間看護補助者導入(16:30~23:45)
- ➡2023年5月 ナースアシスタント導入(8:30~16:30)

看護補助者活用の目的

- 1.安全で質の高い看護提供
- 2.標準的で効率的な看護提供
- 3.看護師の業務負担軽減

患者のアウトカム向上

看護部方針として説明

看護補助者との協働目的

役割分担することで、看護師が看護師業務に専念し、質の高い看護提供につなげる

病棟毎に成果を具体化し、目標を掲げて実現に向けて取り組むことが必要
➡病棟毎に目標達成計画書を作成し、成果を明確にする
病棟全体で取り組む

目標達成計画書(実際)

夜間看護補助者活用に関連した目標計画書

部署名 南3階病棟

看護部目標
1. 効果的・効率的な看護実践と勤務環境の改善に向けてタスクシフト、タスクシェアを推進する。

目標
1-1、看護師・日勤看護補助者・夜勤看護補助者・事務看護補助者の間で調整可能な業務を洗い出し、タスクシフト、タスクシェアを図る
1-2、看護師・日勤看護補助者・夜勤看護補助者・事務看護補助者が効果的・効率的に業務を実施できるよう、定期的に調整を行う
2、日勤看護補助者へ患者搬送業務を依頼することで、看護師の病棟滞在時間を増やして直接患者対応、記録時間を確保する
(2-2、日勤看護補助者が保清ケアに加わることができるよう、支援、指導をおこなう)

番号	取り組み事項： 部署目標実現に向けた具体的な目標	評価指標	現状	目標値	具体的行動計画：どのようにいつまでにおこなうのか（簡潔に）												メンバー	結果 (%で表示)
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1	1) 日勤・夜間看護補助者の業務タイムテーブルが無理のない、実施可能な内容か定期的に確認する	業務状況 面談での看護補助者の言動	夜勤看護補助者が常時勤務していない	過度な負担がなく、業務に取り組むことができる	1~2週毎に看護補助者と業務の状況を確認・面談する 定期的(2~3か月)に、あるいは状況を見て面談し、業務への意欲を確認する												師長・副師長 助手・事務助手	
	2) 日勤・夜間看護補助者の業務タイムテーブルが効果的・効率的な業務配置となっているか定期的に確認する	日勤・夜勤看護補助者で引き継ぎしやすい業務分担表の作成、修正	タイムテーブルはあるが、詳細な終了業務・残務が把握しにくい	日勤・夜勤看護補助者間で業務の引き継ぎができる	助手業務チェックリスト(タイムテーブル)で業務を実施する サイボウズでの聞き取り、アンケートにより業務配置の見直しを行う 引き継ぎがしやすいようチェックリストの見直しを行う													
	3) 事務看護補助者とのタスクシフト・シェアを見直し、看護師・看護補助者と業務を調整する	受付業務の実施状況	テレビ電話面会、患者荷物の受け渡し、入院・面会家族の事務対応等が多くなっている	テレビ電話面会・患者荷物の受け渡し・入院セット等の説明を事務看護補助者が実施できる	テレビ電話面会・患者荷物の受け渡し・入院セット等の運用の再指導 日勤・夜勤看護補助者へのタスクシフトの状況を見ながら病棟受付カウンター業務のタスクシフトを検討・実施する													
2	1) 看護師・看護補助者・事務看護補助者が互いに搬送を依頼しやすいよう、各種表の活用方法を検討し、効率的に搬送を実施する	搬送依頼表・患者別検査一覧表の活用状況	搬送依頼表は看護師のみで活用している	看護師・看護補助者・事務看護補助者で効果的に搬送依頼表を活用する	搬送依頼表・患者別検査一覧表の活用方法を使用しながら周知する 活用方法の見直しを行う												師長・副師長	
	2) 看護補助者が安全に搬送を行うことができるよう説明・指導する。看護補助者が搬送を担うことで、看護師の病棟滞在時間を増やす	患者搬送件数	1日平均26件の搬送患者を看護補助者が実施	搬送患者の約半数の搬送を看護補助者が安全に実施できる	搬送の指導・実施状況の確認 (点滴、酸素投与中の患者等、搬送できる対象患者を徐々に増やす) 搬送業務の実施件数・状況確認												業務改善グループ	
	3) 看護補助者の保清ケアに対する意識を確認し、参加できるような環境を整える	保清ケアへの参加	看護補助者は保清ケアに抵抗感を持っている	可能であれば、保清ケアに参加できる	看護補助者技術(6・10・2月) 体位変換から患者に関わってもらい、保清ケアが可能が確認する													

締め切り：2月28日 11時

南 3 階：看護補助者の業務タイムテーブル

赤字は日勤から夜間に移動させる業務
青字は日中に追加する業務

時間	日勤(9:00~16:00)	夜間(16:30~ 23:00)
9:00	勤務開始 ＜夜間に移行＞ 浴室の足マット、エプロン補充 輸液・シリンジポンプ定数確認・ME へ返却 酸素ボンベ請求 入院ベッドの準備、退院時の環境整備	
10:00	患者搬送 物品補充、整備 ＜夜間に移行＞看護用具の点検 リネン室整備	＜新たに追加＞ 体位変換の介助 食事の摂取量確認
11:00	昼食分のお茶の準備・昼の配茶	
12:00	配膳	
12:30	休憩	
13:00	＜夜間に移行＞夕分のお茶の準備	
14:00	＜夜間に移行＞ サニタールームの片付け・清掃・整理整頓 患者搬送 物品補充、整備	
16:00	終業	
16:30	＜必要時行う業務＞	勤務開始 日勤助手(フリー看護師)との引き継ぎ 患者搬送 看護用具の点検
17:00	●電話対応	退院患者のベッドと部屋の片付け 夕のお茶の準備
18:00	●緊急入院があればその準備、介助	配茶、配膳、食事のセッティング・身守り、 口腔ケアの準備
19:00	●輸血部・薬剤部に輸血や薬品とりにいく	下膳、イブニングケア
20:00	●ME センターへの機器貸借	給茶機・製氷機の整備
21:00	●地下倉庫の片付け・整理	トイレ見守り、認知症など患者見守り、看護師との体位 交換、クーリング交換、病棟内の施錠
21:00	●有料個室の清掃	包交車の点検、物品補充 浴室の片付け、足マット、エプロン補充、消灯 サニタールームの片付け・清掃・整理整頓 輸液・シリンジポンプ定数確認・ME へ返却 翌日分の輸液・シリンジポンプ・ドリップアイ補充
21:00	●カンファレンスルーム、面談室の清掃	中材出しの準備、酸素ボンベの請求準備
21:00	●家族からの荷物受け取り	ベッド洗浄の依頼準備
21:00	●患者指導動画のセッティング	書類の整理(夕方まで届く書類)
22:00		他科受診準備 翌日入院の準備(ネーム作成含む)、翌日のケア等で 必要な物品の準備 翌日勤務者のネーム張替え ゴミの回収、要溶解の片付け
23:00		終業

●別途、週間・月間業務あり

看護補助者の タイムテーブル(実際)

効果的な協働を考える

安全で質の高い看護につなげるために

看護補助者と看護師の業務役割分担が重要

「だれがその業務を行えば、安全で質の高い看護提供となるのか」

看護補助者と看護師の協働の実際について

周辺業務—看護補助者と看護師で実施

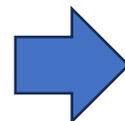
直接ケア—看護師が実施

看護師が看護業務に専念し、安全で質の高い看護につなげることを目指す

在宅療養支援

がん患者の相談対応

嚥下訓練 など



生活の質向上 + 経営貢献

看護補助者との協働を推進する

看護部プロジェクト：「看護業務グループ」を中心に取り組む
看護補助者とのタスクシフト、タスクシェアを優先課題に掲げた

「看護チームにおける 看護師・准看護師及び看護補助者の業務のあり方に関する ガイドライン及び活用ガイド」を参考に取り組みをすすめる

- ①看護補助者の職種名の明示と役割・責任の明文化
- ②業務実施体制の整備
- ③必要な教育の実施
- ④就労環境の整備

①看護補助者の職種名の明示と役割・責任の明文化

用語の定義、位置づけ、役割の明記を確認

1. 用語の定義

看護助手 : 看護チームの一員として看護師の指示のもと、看護の専門的判断を要しない看護助手業務(「傷病者若しくは褥婦に対する療養上の世話」および「診療の補助」に該当しない業務)を行う者とする。

看護チーム : 看護職と看護助手を含むチーム。

療養上の世話 : 看護師の業務独占であり、専門的・的確な判断を必要とする世話。

療養生活上の世話 : 看護の専門的な判断を要しない生活上の世話。

看護管理者 : 本冊子においては看護協会の「看護補助者の活用推進のための看護管理者研修修了者」を指す。

2. 看護助手の位置づけ

看護助手の業務について定めた法律はない。しかし、厚生労働省通知において、看護助手は「看護師長及び看護職員の指導の下に、原則として療養生活上の世話(食事、清潔、排泄、入浴、移動など)、病室の環境整備やベッドメイキングの他、病棟内において、看護用品および消耗品の整理整頓、看護職員が行う書類・伝票の整理および作成の代行、診療録の準備などの業務を行うこととする」とされている。

1) 役割

看護が提供される場において、看護チームの一員として看護師の指示のもと、看護師長および看護師の指導のもとに、看護の専門的判断を要しない看護助手業務を行う。看護助手は、対象者の状態に応じてケアの方法を変更するなどの看護の専門的判断は行わないため、標準化された手順や指示された手順に則って、業務を実施する。(例: 体位変換によって容易に循環動態が変動するような患者の清拭は看護の専門的判断を要する業務であるため、療養生活上の世話に該当しない。)

2) 責任

看護助手は自らの役割や責任の範囲を明確に理解し、看護師の指示を受け、安全に看護助手業務を実施する責任がある。

②業務実施体制の整備

看護師から看護補助者への指示に関する規定を整備

看護補助者との協働する看護業務の基本的な考え

看護補助者の業務範囲は「療養上の世話や診療の補助」に該当しない看護補助業務である。

療養生活上の世話

看護補助者

周辺業務：生活環境調整、器材の準備等
直接ケア：搬送、食事介助、清潔ケア等

看護事務作業補助者

電話対応や書類関係

看護師は看護補助者に対して業務の指示を適切に出す責任がある

看護師

指示・指導

報告

看護助手

指示の内容：看護の専門的判断を要しない業務

看護助手の業務依頼票

部屋	患者氏名	搬送の行き先	搬送形態	時間	看護師サイン	実施サイン
303	○田○男	外来() XP CT 心電図 リハビリ その他 ()	歩行付添 車椅子	11時	○山	

対象の状態像と照らし合わせる

必要箇所に○をつける

指示を出した看護師の署名と実施した看護助手が署名する

【保清依頼票例】

看護助手の保清依頼票

部屋	患者氏名	保清内容	安静度	時間	看護師サイン	実施サイン
303	○田○男	洗髪 清拭 シャワー 介助	歩行付添 車椅子 床上	15時	○山	

対象の状態を判断しなくてはならない場合は、対象にならない

②業務実施体制の整備

看護補助者の業務マニュアルの整備

標準化による質担保

周辺業務

- ・SPD物品の整備
- ・中材物品の整備
- ・輸血受け取り・返却
- ・緊急検体搬送
- ・入院準備
- ・患者迎え
- ・病衣配布

直接ケア業務

- ・全身清拭
- ・洗髪
- ・口腔内清拭(歯ブラシ、含嗽)
- ・排泄に関する業務
- ・散歩・買い物
- ・体位変換
- ・歩行介助
- ・搬送(車いす、ストレッチャー)

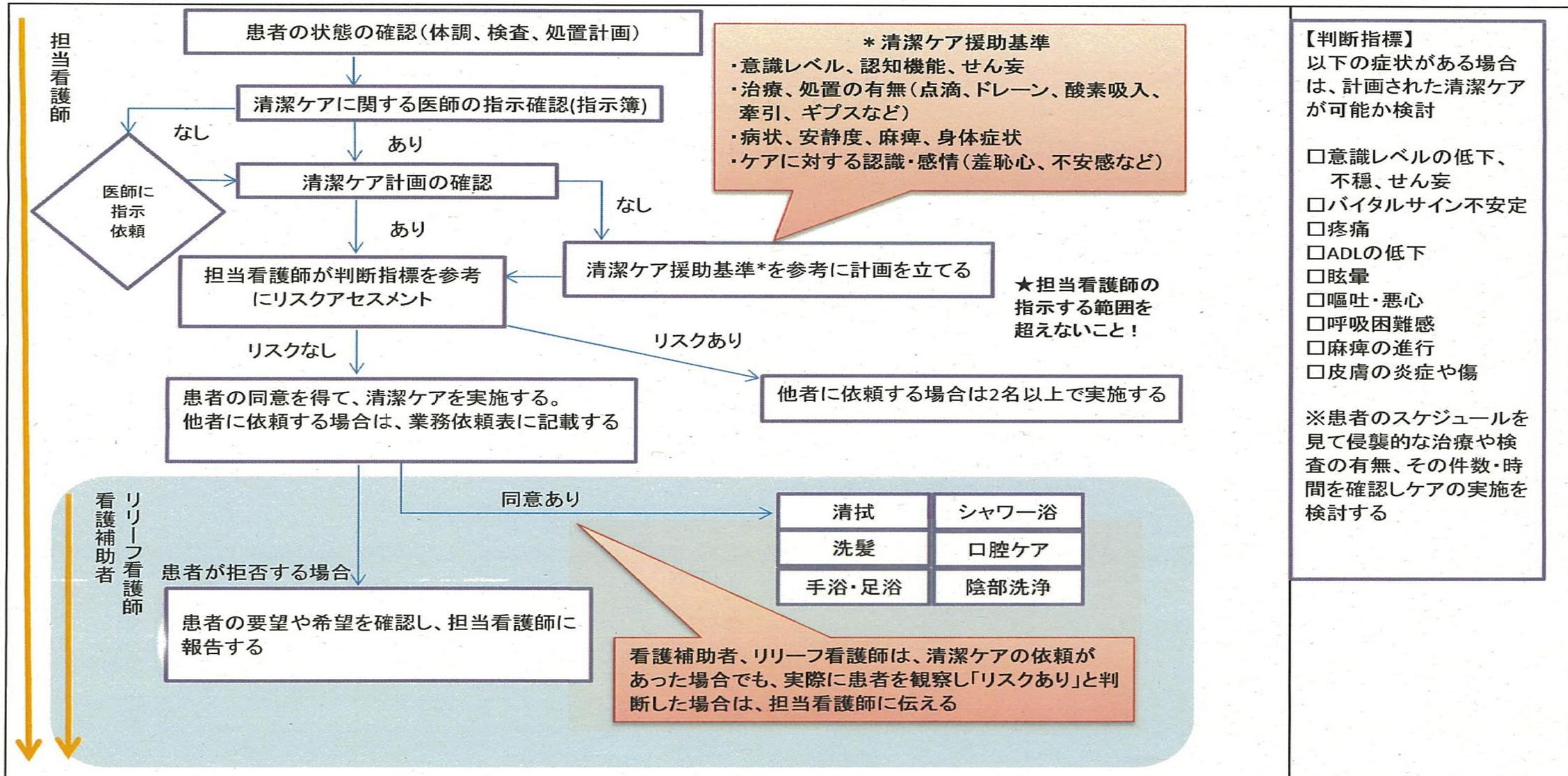
例:全身清拭

直接ケア(清潔・衣生活に関する業務)

業務内容	全身清拭
目的	一人で清潔行動を行えない患者に対し、清潔が保てるように清拭を行う
対象の状態像	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴、シャワー浴が医師の指示で制限されている患者 ・状態が安定しており、状態変化のリスクが少ない患者 ・意思疎通が可能な患者
必要な技術・指導	<ul style="list-style-type: none"> ・体位変換技術 ・清拭技術
必要物品	ディスポタオル、清拭用ソープ、着替えの病衣、下着、またはオムツ手袋、ビニールエプロン、ゴミ袋
実施手順	<p>看護助手一人では行わず、看護師と共に行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①患者に説明し、ワゴンに物品を準備する。 ②カーテンを閉めプライバシーに配慮する。 ③患者に声をかけ、病衣を脱がせる。 ④患者に声をかけながら、ディスポタオルで清拭をする。 ⑤体位変換が必要な場合は患者に声をかけ、協力を得る。 ⑥病衣、下着またはおむつを装着する。 ⑦ベッド周囲が濡れていない事を確認する。 ⑧患者をねぎらう。 ⑨使用した物品、ゴミの片付けを行う。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・患者の羞恥心に配慮する。 ・ディスポタオルの温度調整に注意する。 ・患者の私物が間違いなく手元に戻ったことを、患者と共に確認する。 ・洗濯物などはまとめておく。
責任の範囲	看護師が指示した方法に則って、看護師と共に行う
報告・連絡・相談	異常を発見したり、疑問に思う事はその場で看護師に伝える

②業務実施体制の整備

清潔ケアのアルゴリズム・業務依頼判断指標の作成



③必要な教育の実施

看護師長・副看護師長に「看護師・看護補助者の協働促進のための研修」を実施

協働推進のカギは、看護管理者にある

- ・看護補助者の有効活用のための仕組み構築
- ・看護補助者の管理や教育の責任
- ・看護師への協働に向けた教育 など

内容

1. 研修目的
2. 当院の看護部理念・看護部目標
3. 看護チームとは
4. 看護補助者との協働の必要性
5. 看護補助者の制度的な位置づけ
6. 看護補助者との協働する看護業務の基本的な考え
7. 看護補助者との協働のためのコミュニケーション
8. 自施設における看護補助者に係る規定及び運用
研修と演習について

電カル端末上に研修動画を掲載
すべての看護師が視聴

③必要な教育の実施

看護補助者 技術研修の実施

3回/年

おむつ交換

全身清拭

体位変換

移乗

搬送

環境整備



車椅子移乗



BLS

③必要な教育の実施

接遇 倫理

座談会



- ・日ごろの実践を語り合う
- ・ピアサポート
- ・現場で困りごとについて検討等、日ごろ働いている中での思いや感じていることを自由に語る
- ・看護師長会議で内容は共有

研修後の看護補助者からの声

(技術研修)

- 正しいケアの方法を確認することができた
- 患者役を体験し、ケアを受ける時の気持ちが変わった
- 正しい技術を学びたいと思っていたので勉強になった
- 患者さんに触れる機会を増やして、ケア業務に慣れていきたい

(座談会)

- 日頃の疑問や思っていることを話すことができた
- 他病棟の看護補助者と意見交換できてよかった
- おむつ交換を依頼されることがあるが、患者が何処まで動けるのかわからず困った
- 看護師によって依頼される業務が異なる
- 就業時間間際に業務を依頼されることがある

④就労環境の整備

看護補助者業務基準・手順の整備

「周辺業務」「直接ケア」の各項目毎に業務手順を作成

多様な勤務シフトの選択

8:30～17:15で3～6時間程度のシフトから選択可能

看護師長による勤怠管理

時間外労働は、2時間/1週間を上限とする

時間外労働が可能な曜日を限定し、それ以外に時間外労働が発生しないよう管理する

定着促進に向けた取り組み

働く環境の改善

座談会での意見、要望を看護師長会議で共有し改善に努める
看護業務グループでの検討

配属部署や看護部管理室(必要時)での面談

新たな取り組みへの説明: 派遣看護補助者の雇用について、看護補助者キャンペーン参加について
組織的な変化に関する説明 : 人事異動、賃金の変化について
個人的な相談 : 人間関係について(看護師、看護補助者同士)

その他

看護補助者の教育体制の整備
日ごろからのコミュニケーション: 挨拶、感謝を言葉で伝える、承認

お仕事体験



看護補助者キャンペーンウィーク事業に参加

(公益社団法人 日本看護協会)

看護補助者を
主体として2回実施

- 第1回 参加者5名
- 第2回 参加者8名

座談会



「お仕事体験」「座談会」の感想

「お仕事体験」

- ・車いす移乗や体位変換の方法を振り返る良い機会となった
- ・車椅子移動の注意点を話しながら、自分の行動を振り返ることができた
- ・参加者のきらきらした表情を見て、元気をもらえた

「座談会」

【看護補助者という仕事について思うこと】

- ・看護師が丁寧に教えてくれ励ましてくれ、患者さんからも勇気をもらった
- ・年齢男女問わずできる仕事で、慣れれば自発的に働ける

【看護師との関わりで気をつけていること】

- ・看護師に依頼されたことは復唱し確認しメモしている。
- ・患者さんの注意点や自分が一人でやっていいのかなど確認している

【好きな業務】

- ・患者さんと話をしながら搬送など、お世話をさえていただく時間が楽しい
人との関わりが好きなので、生き生きできる

【看護補助者の業務の心構えやアドバイスなど】

- ・老若男女問わずできる仕事であり、やりがいのある楽しい仕事

まとめ

- 看護補助者の増員を機会に業務基準・手順の整備等、看護補助者との協働推進に向け、看護業務グループを中心に検討し取り組んだ
- 看護補助者の活用目的を整理し、看護補助者との成果を具体化し、各病棟で目標を掲げて取り組んだ
- 「看護師と看護補助者が協働するうえで必要な体制整備」の4項目について整備した
- 看護補助とへの教育として、看護補助者研修、座談会を計画的に実施した

今後の課題

- 看護補助者の教育体制整備
- 看護補助者の評価とスキルに応じた業務分担
- 看護師、看護補助者が仲間として働くための倫理教育